平成31・令和元年所定疾患施設療養費算定状況

主な治療内容

肺炎	血液検査・尿検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給（経口・点滴）など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
尿路感染	血液検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給（経口・点滴）・酸素など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
帯状疱疹	皮膚科受診し、帯状疱疹にて施設での対応可能と判断され、内服薬のみではなく、抗ウイルス剤の点滴注射の指示が出た場合のみ算定可能。

算定状況

診断名／月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
肺炎	人数	1	4	7	0	1	9	2	5	1	1	3	0
	治療日数	6	17	35	0	4	48	10	28	4	5	21	0
尿路感染	人数	6	4	0	0	2	5	6	6	5	2	3	5
	治療日数	38	22	0	0	12	23	44	40	18	11	19	32
帯状疱疹	人数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	治療日数	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0